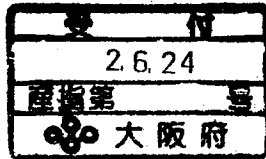


特別管理産業廃棄物処理計画書

2020年6月24日

大阪府知事 様



提出者

住 所 大阪府東大阪市小若江3丁5番1号

氏 名 学校法人近畿大学

理事長 世耕 弘成

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6721-2332

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	近畿大学病院
事業場の所在地	大阪府大阪狭山市大野東377-2
計画期間	2020年4月1日～2021年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	83：医療業
② 事業の規模	929 床
③ 従業員数	3214 名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排出量	403 t	2.0115 t
	(これまでに実施した取組) ・他の廃棄物が混入し、排出量を増やさないよう、適正な分類・分別に努めている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排出量	400 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) ・継続した適正な分類・分別を行い、排出量の抑制に努める。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・感染性廃棄物は他の廃棄物と区分し、専用の保管庫にて施錠のうえ分別、保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・院内管理体制のもと、感染性廃棄物と他の廃棄物の適正な分類・分別を継続して行う。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

pH2.0以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	特定有害(廃酸)	特定有害(廃アルカリ)
0.0347 t	0.0005 t	0.0002 t	0.002 t

②計画

pH2.0以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	特定有害(廃酸)	特定有害(廃アルカリ)
0.0347 t	0.0005 t	0.0002 t	0.002 t

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物			
4.54 t	t	t	t

②計画

廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物			
0.01114 t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

pH2.0以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	特定有害(廃酸)	特定有害(廃アルカリ)
t	t	t	t

②計画

pH2.0以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	特定有害(廃酸)	特定有害(廃アルカリ)
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

pH2.0以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	特定有害(廃酸)	特定有害(廃アルカリ)
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

pH2.0以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	特定有害(廃酸)	特定有害(廃アルカリ)
t	t	t	t
t	t	t	t

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物			
t	t	t	t

②計画

廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物			
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物			
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物			
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2019年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	全処理委託量	403 t	2.0115 t
	優良認定処理業者への処理委託量	403 t	2.0115 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	403 t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 処理業者（収集・運搬業者及び処分業者）については、優良認定処理業者を選定、サーマルリサイクル（熱回収→発電）設備を設置する中間処理業者へ委託し、焼却後の残渣については、最終処分業者により主として再資源化を行っている。 			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

pH2.0以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	特定有害(廃酸)	特定有害(廃アルカリ)
t	t	t	t

②計画

pH2.0以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	特定有害(廃酸)	特定有害(廃アルカリ)
t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

pH2.0以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	特定有害(廃酸)	特定有害(廃アルカリ)
0.0347 t	0.0005 t	0.0002 t	0.002 t
0.0347 t	0.0005 t	0.0002 t	0.002 t
0 t	0 t	0 t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物			
t	t	t	t

②計画

廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物			
t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物			
4.54 t	t	t	t
4.54 t	t	t	t
4.313 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	全処理委託量	400 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	400 t	2 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	400 t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して処理業者(収集・運搬業者及び処分業者)については、優良認定処理業者へ委託、また、サーマルリサイクル(熱回収→発電)設備を設置する中間処理業者へ委託し、焼却後の残渣については、主として最終処分業者による再資源化を行っていく。 			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(2019年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	409 t	
<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度より電子マニフェスト運用開始 			
※事務処理欄			

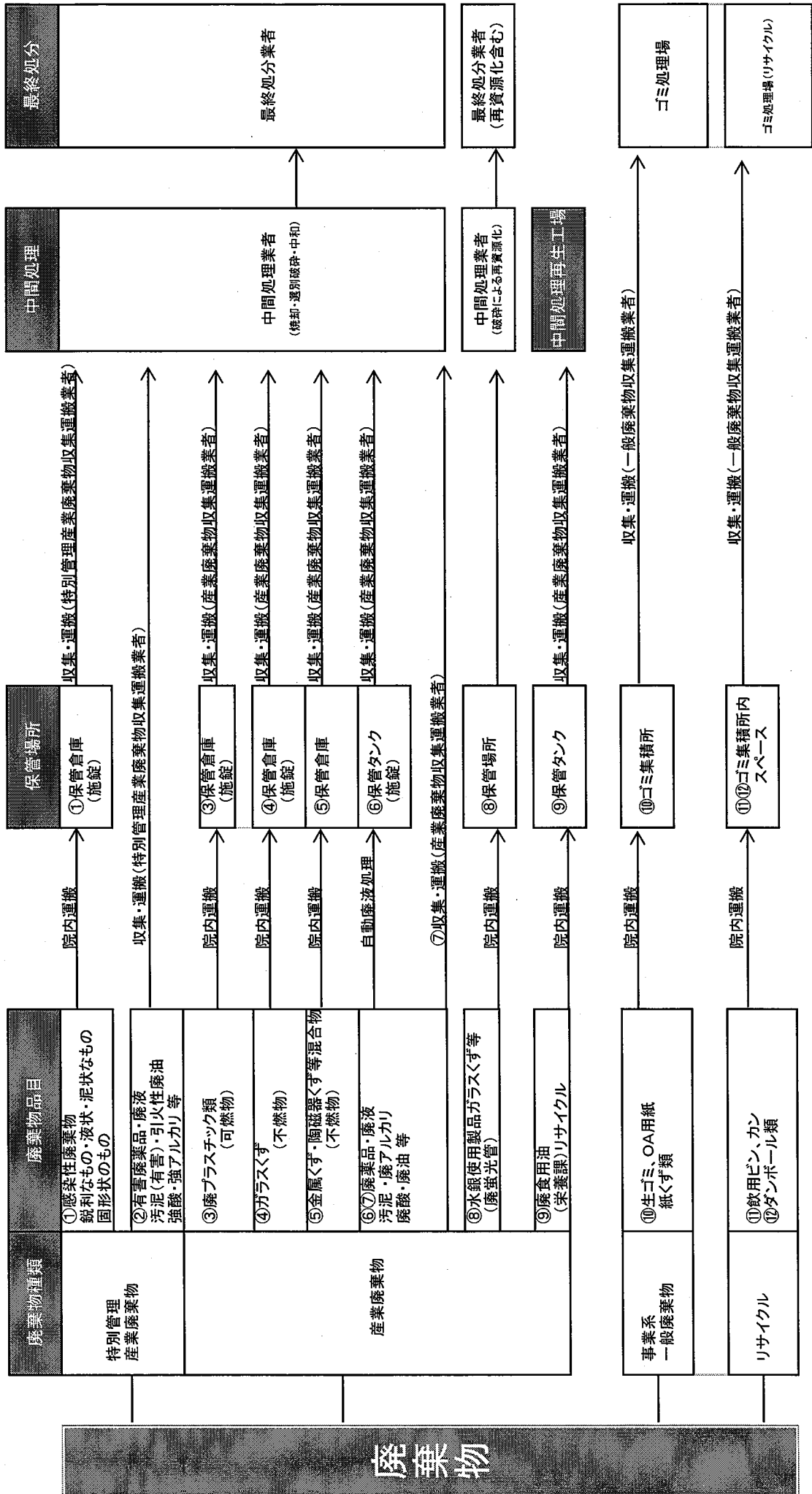
②計画

pH2.0以下の廃酸	pH12.5以上の廃7/7	特定有害(廃酸)	特定有害(廃7/7)
0.0347 t	0.0005 t	0.0002 t	0.002 t
0.0347 t	0.0005 t	0.0002 t	0.002 t
0 t	t	t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物			
0.01114 t	t	t	t
0.01114 t	t	t	t
0.0106 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

□ 当施設における医療廃棄物(廃棄物)処理フロー



産業廃棄物に関する管理組織図（内部及び外部）

